



特集

『変わる』水道料金

〈第3回〉

料金改定後の 取り組みと Q&A

4月からの水道料金の改定に先立ち、改定内容などをお知らせする特集を連載しています。第3回は、料金改定後の主な取り組みについてお知らせします。詳しくは、**■総務経営課(☎2504)**へ。

水道管を計画的に更新します

市の水道管は、約43・5%が法定耐用年数を超えています。老朽化した水道管では、漏水などにより各家庭に水が届けられなくなる可能性が高まるため、計画的に更新を進めていきます。また、災害発生時の被害を最小限に抑えられるよう、基幹管路(災害時の拠点となる重要給水施設)の耐震化を進めます。



道路からの漏水

水道施設を更新・改修します

市の主要な浄水場である阪ノ下浄水場のほか、多くの水道施設が建築から40年以上経過し、老朽化による更新や改修が必要となっています。

施設の適切な更新を行い、安定した水道水の供給や災害対策を行います。



阪ノ下浄水場

水道料金改定 Q & A

Q 水道料金の改定は、なぜ必要のですか？

A 水道料金収入が減少している一方で、施設の老朽化により、更新や改修に多額の費用がかかります。また、物価高騰により維持管理費用も増加しています。経費削減のため、業務委託による業務効率化や職員数の見直し、夜間電力の使用、施設の統廃合などに取り組んできましたが、近年は赤字決算が続いています。今後も安全で安心な水道水を届けるため、水道料金の改定にご理解をお願いします。

Q 水道料金は、どのくらい変わりますか？

A 水道料金は、水道メーターの口径や使用水量によって料金が変わります。「広報しぶかわ」2月15日号や、ホームページ(ID11298)に一般家庭での料金の早見表を掲載していますので、確認してください。

Q いつから改定後の料金になりますか？

A 改定日は、令和6年4月1日(月)になります。改定前から引き続き使用している人は、6月検針分から改定後の料金となります。

水道料金の得情報

●支払いはお得な口座振替を

水道料金の支払いを口座振替にすると、55円(消費税込み)割引になります。

詳しくは、市水道料金窓口(☎2531)へ。

●料金のキャッシュレス決済

納付書のバーコードをスマートフォンで読み込むことで、水道料金をキャッシュレスで支払うことができます。現在、「PayPay」と「LINE Pay」が利用できますが、4月1日(月)から「d払い」、「auPay」、「J-Coin」も利用できるようになります。